

受益者の皆さまへ

2025 年 10 月 21 日

弊社ファンドの基準価額の下落について（10 月 21 日）

下記公募ファンドの 10 月 21 日の基準価額は、前営業日比 5%以上の下落となりました。基準価額下落となりました背景と今後の見通しについてご報告します。

【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

ファンド名	10月20日	10月21日	前営業日比	騰落率
CAMベトナムファンド	28,562円	26,976円	▲1,586円	▲5.6%
ベトナム成長株インカムファンド	20,417円	19,291円	▲1,126円	▲5.5%
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）	11,441円	10,826円	▲615円	▲5.4%

【為替】

為替レート	10月20日	10月21日	前営業日比	騰落率
ベトナムドン（100単位）/円	0.5731	0.5717	▲0.00	▲0.2%

* 為替レートの数値・前日比は投信協会のデータに基づいて作成

【株価】

株式指数	10月17日	10月20日	前営業日比	騰落率
ベトナムVN指数	1,731.19	1,636.43	▲94.76	▲5.5%

基準価額下落の背景と今後の見通し

10 月 20 日（月）のベトナム株式市場では、同国政府当局が一部企業グループによる過去の社債発行と調達資金の使途について規定違反があったと公表したことで、市場心理が急速に悪化しました。ベトナム VN 指数は、特に 7 月以降上げ足を速め、史上最高値圏で推移していたこともあり、利益確定の売りが広がり、前営業日比 5.5%安の 1,636.43 となりました。為替市場については、通貨ベトナムドンは 10 月に入り米ドルに対して安定的に推移しています。一方、ドル円相場は 21 日の首相指名選挙で高市市民党総裁が選出されるとの思惑からドル高・円安が進んだ反動もあり、小幅なドル安・円高となりました。ベトナムドンは円に対して 0.2%の下落となりました。

ベトナムのファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）に目を転じますと、7-9 月期のベトナムの実質国内総生産（GDP）は、堅調な輸出や内需を受けて前年同期比 8.23%増へと加速しました。一方、9 月の消費者物価指数（CPI）上昇率は前年同月比 3.38%と前月から若干高まりましたが、政府目標上限の 4.5-5.0%を引き続き下回る水準にあります。こうした環境下、ベトナム政府は金融・財政の両面での政策対応により、今年 8%以上の経済成長を目指しています。また、ファム・ミン・チン首相は 20 日の国会の開会演説で 2026 年の成長目標を 10%以上とする方針を打ち出しました。

今後の見通しについては、ベトナム政府当局が今般の規定違反各社に対し是正を指示したことは同国経済の健全な成長に資するものと見込まれます。トランプ米政権の関税政策などで世界経済の先行き不透明感は根強く、変動性の高い相場展開も想定されますが、予想 PER（株価収益率）は 20 日時点で 12.1 倍（12 ヶ月先市場予想ベース）と過去 10 年平均の 13.0 倍を下回り、割安圏にあるとみられます。FTSE ラッセルがベトナムの市場分類をフロンティア市場からセカンダリー・エマージング市場（第 2 新興国市場）に格上げすると発表したことで、中長期的には海外からの資金流入が見込まれ、市場のサポート要因になることも期待されます。

<投資信託に関するご注意>

■ 投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」を予めあるいは同時にお渡しますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■ 投資信託に係わる費用について

①お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料： 上限 3.85%(税抜 3.50%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額： 0%～0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 年 1.375%（税抜き 1.25%）～2.618%（税抜き 2.38%）

（ハイウォーターマーク方式による実績報酬 22.0%（税抜き 20%）がかかるファンドもあります）

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

※リスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタル アセットマネジメントが運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託 説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

<当資料に関するご注意>

■ 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境の変動等を保証、示唆するものではありません。

■ 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が、信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■ 本資料に記載されたキャピタル アセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第 383 号

加入協会： 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会